

教育民生常任委員会会議録

令和元年10月7日

宮古市議会

令和元年9定例会議 教育民生常任委員会会議録目次

(10月7日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	10

宮古市議会教育民生常任委員会会議録

日 時

令和元年10月7日(月曜日) 午前10時

場 所

議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

出席委員（6名）

熊 坂 伸 子 委 員 長
白 石 雅 一 委 員
橋 本 久 夫 委 員

坂 本 悦 夫 副 委 員 長
畠 山 茂 委 員
長 門 孝 則 委 員

欠席委員（1名）

加 藤 俊 郎 委 員

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

（1）

保健福祉部長 中 嶋 良 彦 君

こども課長 伊 藤 貢 君

子育て支援係長 中 西 秀 彦 君

子育て支援係主査 小松平 佳 江 君

議会事務局出席者

局 長 菊 地 俊 二

主 査 前 川 克 寿

開 会

午前10時58分 開会

○委員長（熊坂伸子君） 皆さんおはようございます。

定刻より早いですけれども、皆様おそろいのようにございますので始めたいと思います。

ただいままでの出席は、1名欠席の届け出ておりますので6名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。本日の案件は、付託事件審査1件、協議事項1件となりますので、スムーズな議事進行に御協力をよろしく願いいたします。なお、議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので省略いたします。

○

付託事件審査（1） 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

○委員長（熊坂伸子君） それではこれより、本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第28号、公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求める事についてを議題といたします。質疑に先立ちまして、保健福祉部から発言の申し出がございましたのでこれを許します。

中島保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） おはようございます。

宮古市花輪保育所指定管理者候補者についてという追加資料を配付させていただきました。この内容につきまして、伊藤子ども課長のほうから説明させていただきます。すいません。今から配付させていただきますので。

○委員長（熊坂伸子君） 子ども課長。

○子ども課長（伊藤貢君） はい。おはようございます。

それではですね、ただいま配付いたしました資料に沿って説明させていただきたいと思います。すいません。座って説明いたします。

表紙を1枚めくっていただきたいと思います。今回ですね、宮古市花輪保育所を指定管理したいということで、審議をお願いしたいところなんです。

まず最初に施設の名称になりますけれども、宮古市花輪保育所となっております。

施設の設置目的なんですけれども、花輪保育所は児童福祉法の規定に基づく児童福祉施設でございます。現在定員は45名で36名が入所しているところでございます。

3番の施設の概要です。所在地等は記載のとおりになってございます。敷地面積は1309.56平米になってございます。建物の構造等なんですけれども、主なところだけ御説明いたします。開所年月日は令和2年4月ということで、現在新築工事中でございます。構造規模につきましては、木造平屋建てになってございまして、延べ床面積は546.75平米になってございます。

4番の施設の開所時間及び休業日につきましては、記載のとおりですのでご覧いただきたいと思います。

5番の業務の範囲です。指定管理者が行う主な業務は次のとおりとするということで4点掲げてございます。こちらのほうにつきましても記載のとおりになってございますので、ごらんいただきたいと思っております。

ページを1枚めくっていただきたいと思います。指定管理者候補者調書について御説明いたします。施設名は宮古市花輪保育所です。公募・非公募につきましては公募となっております。応募資格・範囲は宮古市内に主たる事務所を有する法人または団体とし、応募期間は令和元年7月の1日から7月の29日までの29日間と

いたしました。広報みやこと宮古市ホームページで公募したところ、社会福祉法人慈愛会様から申請がございました。所在地は宮古市赤前3地割14番地11です。なお、今回の応募は1団体のみでございました。審査点は記載のとおりで、選定基準点を上回っております。

団体の提案概要は、学童の家や津軽石保育所の指定管理者としての実績と41年にわたる保育園経営のノウハウをもとに、子育て支援及び児童の健全育成、次世代の育成に努めるとなっております。

団体の概要は、昭和53年から赤前保育所、平成14年から赤前保育所さくらんぼ分園を運営しており、平成17年度に花輪学童の家、平成18年度に津軽石・赤前学童の家、平成28年度に津軽石保育所の指定管理者としての運営を行っております。これまでの運営管理の実績には問題がございません。

次に審査概要及び選定の理由です。令和元年8月の7日に指定管理者選定委員会を開催し、申請した社会福祉法人慈愛会がプレゼンテーションを行った上で、申請書類の内容と質疑に基づき、厳正な審査を実施いたしました。審査は宮古市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条に規定する選定基準で、4つの部分になっております。

一つ目が住民の平等利用性が確保されていること。二番目が、事業計画が当該公施設の設置目的を実現するためにふさわしいものであること。三つ目が事業計画が効果的かつ効率的な施設管理を実現するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。四つ目が申請者が事業計画に沿った施設の管理を行うために必要な人物かつ人的な能力を有しているものと認められていること。ほかに、各施設の特性に応じた選定項目に照らして実施いたしました。提案内容に対する評価は基準点を回っており、提案の内容が当該施設の設置目的を実現するためにふさわしいものであること、加えて指定管理候補者はこれまでに保育業務の経験を有し、宮古市津軽石保育所の指定管理運営の実績があり、これから花輪学童の家との連携も期待されることから、施設の管理運営を効果的に行う能力が十分にあると評価されました。

指定予定期間は令和2年4月の1日から令和7年7月の31日まで5年間となります。その間の指定管理予定額は、年額7,389万9,000円で5年間の総額で、3億6,949万5,000円になるものと考えております。以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（熊坂伸子君） はい。説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

白石委員。

○1番（白石雅一君） はい、おはようございます。では、すいませんが少し質問させていただきます。

今回、1団体のみでの公募ということで審査点が66点にということでした。ちょっとその審査点に関しては、ちょっと低いのかなという印象を受けましてですね、提案内容に対する評価というところで津軽市保育所の指定管理の実績というところも見て、今回、指定管理として選んだということなんですけど。前回、津軽石保育所の指定管理を請け負うときにもですね、審査点というのはこのくらいの点数でしたか分かりますか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。津軽石保育所の時の審査点、本日持ってきてございません。それでですね、今回点数が低かったのはですね、そのとおり実績とか経験は全然問題なかったんですけども、審査のプレゼンテーションに当たってですね、プレゼンテーションをする方がですね、非常に緊張されてしましまして。私が感じたところなんですけど、説明しているページと読んでいる、話しているページが全然異なるように、それから言葉もですね、早口になってしまって、ちょっと説明の部分が私的には、ちょっと緊張されてるのかな

と思ったため、このような点数になったのかなというふうには思っています。ただ実績等については本当に問題ないというふうに考えてございます。

○委員長（熊坂伸子君） 白石委員。

○1番（白石雅一君） はい、そうですね。実績については私も問題ないとは思ってるんですが、この間のその年度末の審査、評価点みたいなのを出されたときもあつたように記憶していて、その時もほかの団体が70点台ある中で、津軽石保育所のところだけ60点だったりしてちょっと低いっていう印象もそこでも受けたので、その時もそのプレゼンテーションの時に、うまくプレゼンできなかつたっていうお話は後から受けましたので、実績等にはすごく問題ないのに、審査点がいつも低いのは何でなのかなと思ってしまったので、そちらのところだけちょっとお伺いした形でお聞きしました。はい。以上です。

○委員長（熊坂伸子君） ほかに質疑のある方は。はい、長門委員。

○14番（長門委員） きょうはこういう詳細な説明資料をありがとうございました。

それで今、白石委員からもお話あつたけど、私もこの審査点数が70点台がなあと思ってだったんで、ちょっと低いなど。そういうふうにしたんで、その点はちょっと注目していきたいなと思います。

それでこの議案そのものについては異論はないんですが、ちょっと参考までにお聞きしたいんですけど、この議案は追加提案というか、最後に出てきましたがね。次で、12月議会の提案でも、あるいはよかつたのかなと。あるいは12月では準備で間に合わないのかなと、それで9月提案になったのかなと、そう思ってますけども。やっぱり準備にかかるんですかね、その辺ちょっと準備の状況っていうかね、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。お答えいたします。

今回、12月ではなくて9月定例会議に提案させていただいたのは、人的配置、特にですね、保育士の確保が非常に難しい情勢ですので、少しでも早く保育士を確保できるようにということで、今回、9月提案になったものでございます。

○委員長（熊坂伸子君） 長門委員。

○14番（長門委員） 保育士の確保っていうのは、花輪保育所が指定管理になることで、今までの保育士の配置転換っていうか、ありますがね、人事異動っていうか、その関係なんですか。私はこの慈愛会のほうの準備の都合上かなあと思ったんですけども。そうでなくて、市内部の事情なんですかね。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 説明がちょっと言葉が足りませんでした。宮古市の問題ということでなくて、慈愛会さんの職員確保の関係ということでございます。

○委員長（熊坂伸子君） ほかに質疑。はい、橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 今に関連してですが、そうするともう1回教えていただきたいんですが、既存の職員さんがどうなるかっていうことがね、いろいろ説明を受けたんですが。もう一度改めてここで、既存の職員さんと、今度慈愛会さんが募集する職員さんが出てくると思うんですが、その何ですか、今までの方の流れはどうなるのか教えてください。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。現在務めております職員は、そのとおり市職員になりますので、指定管理に

なりますと全ての職員が異動して、ほかの公立の保育所に従事していただくこととなります。今回、慈愛会さんが指定管理ということで御承認いただきますと、慈愛会さんのほうで新たに保育士を確保して、保育に当たるということになってございます。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解しました。人数的には、何人を確保の予定になりますか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。前にお示しさせていただいてました指定管理にかかる経費の試算では13名ということで計上し、これの中に園長とか、それから調理師が2名、それから非常勤職員1名を含めて13人ということで、保育士だけであれば8人ということで考えてございました。

○委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。はい、ほかに質疑のある方は。はい、畠山委員。

○4番（畠山茂君） 今度、指定管理になって定員が45から60名に増えるということで、10月から無償化になるので、多分、需要はあるのかなと思って、いい方向に行けばいいなと思ってました。

特に特徴的な0歳から2歳のところを厚くするというので、そういうことなんですけど、ちょっと聞きたかったのは、先ほどプレゼンテーションのお話がいろいろあったんで、そういった提案の中で、そういう当局として聞いていて、特徴的な、こういうところはいいなと思ったところがもしあれば、教えていただきたいなと思ったんですけど。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。プレゼンテーションの中で今の公的な部分と比べてどうかという御質問なんですけども、今、津軽石保育所さんでもそうなんですけれども、現在、花輪保育所は6時までの預かり保育ということなんですけれども、そこの部分がもう少し長く行いたいというふうなプレゼンテーションがありましたので、そういうふうな部分はサービスの向上になるのかなというふうに考えてございました。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） そうですね、津軽石さんでもそのように頑張ってるということで、ぜひサービスの向上、その点はいい点だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ気になったのが、今回、公募が1者だったということで、これは子ども子育て支援制度の中で、計画では今回が最後の花輪さんなんですけど、危惧するのは、せっかく無償化でこれだけ需要がある中で、1者しか応募がなかったということでその点、当局としてどのように評価をしているのかなと思ってたんですが、特段この1者に対して、これでよしと思ってるのか、やっぱりもう少し競争性が働いたほうがよかったかなと思ってるか、そういった評価はなさってますか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。今回1者だけということだったんですけども、事前にですね、今回このような指定管理ということで、どうしても担っていただける団体さんが限られてくるのかなということで、事前にですね、そのような可能性がある方々に今回の説明とかさせていただきました。

そうしましたところ、やはりなかなか花輪というふうな土地、ちょっと離れている部分、それから現在の自分たちの子供たちをあずかっている部分ということで、手を挙げられたのが1者だけということになってございました。本当数は多ければ多いほどよろしいのかなと思うんですけども、ただ今回の慈愛会さんそのとおり実績等もありますので、そういう部分では私的には頑張っただけのものというふうに考えてございませ

た。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） 私もこの実績からは大丈夫かなと思うんですが、危惧するのは、今回、子育て支援計画が今年度で終わって、新しい方針が多分、今年度中に出されると思うんですけど。この間のいろんな春のやりとりを聞いてると、これからも指定管理の制度を、保育所にどんどん広めていくような方向性をこないだちょっとお話をしましたので、これを広げていくと本当にその請け負う業者さんというか、団体さんがこれからもあるのかなという不安もちょっと感じましたので、ちょっとお聞きをさせていただきました。次の制度は制度でしょうから、そこは触れないでは私は終えたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい。それでは坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 応募資格に社会福祉法人ってありますが、宮古にはこれは6つ、7つ、幾らでしたっけ、幾つあるんでしたっけ。

○委員長（熊坂伸子君） はい、伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） すいません。すぐ答えが出てきません、申しわけございません。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 5つか6つか7つぐらいあるんですね。今、畠山議員が質問したことにちょっと重なるんですけども、1社しかなかったというところにね、少し疑問を感じることもあるし、すごく残念だと思う気持ちもあります。今、伊藤課長が、畠山議員の質問に対して、今後も応募する人が限られてくるんだという話ですけども。限られてくるっていうのはどういうことですか。

○こども課長（伊藤貢君） 伊藤こども課長。まず最初の福祉法人ですけども市内には8団体ございます。はい。

それから今の御質問ですけど、うちの方といたしましては、1者しかなくてそれで満足してっていうことではなくてですね、事前に説明したとき検討はしていただいたようです。検討していただいて、その組織の中でいろいろこうやれるのかやれないのか、それからいろんな観点から判断したときに、今回1者だけになったということで、これがずっと続くことではないんじゃないかなというふうには考えてございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 8団体あるわけですから、何者かはね、普通であれば応募するはずなんですよ。その辺のね、なぜその1社しか応募しなかったかつうことは、よく検証する必要があるのではないかなというふうに思います。

例えば、一般論で言えばね、管理運営費が低過ぎるとね、優秀な事業所は応募しないで、不利な条件でも仕事をとらざるを得ない業者しか応募しないというのが、これは一般論としての経済学の原則なわけですよ。その辺のことは何か、心当たりはないんでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 心当たりはということで御質問ですけど、ちょっとその部分は分らないですが、金額につきましては前に3月議会のときも御説明いたしました。職員の金額につきましては、公定公定価格によって決まってる部分なんで、こちらのほうで幾らというふうに設定することができない部分でございまして、その中で検討された結果で、このようになったのかなというふうに考えてございました。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 新制度によって宮古市の保育、保育所とか幼稚園とか、児童保育に関して状況がちょ

っとう変化してきています。それで将来的に、宮古市全体の幼児保育事業どう展開させていくかということ
はね、行政としても、今後これから考えなきゃならない問題だと思います。

さっき言ったように、社会福祉法人が8団体もあるということですよね。この団体っていうのは、長い間培
ってきた歴史もあるわけだし、ノウハウもあるわけで、その法人をやっぴり大切にしながらね、バランスを考
えながら発展させていく必要があるのではないかなというふうに思うわけ。そういう意味でもね、やっぴり指
定管理者の応募がね、1者しかなかったつづのがね、すごく私にとってみれば不思議だなというふうに思っ
ています。

今後はやっぴりバランスを考えて、指定管理は考えていく必要があるなというふうに思います。指定管理制
度はね、特定の業者による独占状態を生じないよう、義務づけられているはずなんですよ。この慈愛会はさ
っきの説明にもあったように、津軽石保育所も管理してると。それから赤前・津軽石の学童の家も管理してい
る。花輪保育所も今度管理すると。当然、花輪学童の家も今まで管理しているということで、どっちかってい
うと独占的な感じを受けるんだけれども、そのことについてはどう考えているのでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 確認ですが、応募資格は社会福祉法人だけではなくて、学校法人、いわ
ゆる泉幼稚園さんとかやっていると、あとNPOさんなんかも対象になりますので、そういった意味で
は広く募集されております。

先ほど申しましたの8法人っていうのは、宮古市が所管する社会福祉法人でございまして、8法人の中で保
育所を運営しておりますのは、2法人になります。保育所をやっているところは、法人格が若干別になります
けれども、1法人が関連法人でやっているとありますし、先ほど申しましたように、学校法人が運営して
るともありますので、そういった意味では指定管理先は社会福祉法人に限ったことではないことになります。

あと、今回、伊藤課長のほうからもお話がありましたが、応募する段階ではやっぴりちょっと、応募を検討
するという団体が2団体ほどほかにもございました。ただ実際今のところは、これまでの議論になりましたよ
うに、保育士の確保が難しいところ困難なところの状況は引き続きあります。ただ全体の大きいある程度何カ
所か運営している法人であれば、自法人の中で新採用及びこれからの追加採用含めて、応募できるなという状
況の判断のもとに応募されたと思いますので、決して1法人が独占的に運営することではないと思います。
これからの状況のによっては、他の法人さん、団体さんが応募する可能性もございますので、その時々でより
よい方向で判断していきたいと考えております。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） これはこのぐらいにしておきたいと思います。

採用条件に臨時職員は何割以下とかいう条件はないの、ここに。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 今の御質問は、現在の花輪保育所で臨時職員として働いている方がっていうこと
ですか、そうではなくて。

○委員長（熊坂伸子君） 指定管理の募集要項に、臨時職員の定めがあるかという質問だと思います。

○こども課長（伊藤貢君） すいませんちょっとあの、全然違う方を考えてしまいました。その通り担当して
もらいますのは正職員ということで考えてございました。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

- 13番(坂本悦夫君) 全員、正職員でやってもらうということですか。
- 委員長(熊坂伸子君) はい。中島保健福祉部長。
- 保健福祉部長(中嶋良彦君) 職員の条件については付していません。ですので応募した団体が採用状況に応じて、正職員とするか、非常勤職員とするか、臨時職員とするかは、その法人が判断することになります。
- 委員長(熊坂伸子君) 坂本委員。
- 13番(坂本悦夫君) そうすると保育士の職員がね、正職員じゃなく臨時職員が半分以上でもオーケーということになるわけね。正職員が3人で、あとの7人は臨時でもいいという格好になるわけね。例えば10人採用するとすれば。
- 委員長(熊坂伸子君) 伊藤こども課長。
- こども課長(伊藤貢君) ただそうなりますと、公定価格の部分が正職員と臨時職員との部分で変わってきますので、金額的に非常に低い単価になってしまいますので、そういうことはないんじゃないかなというふうに考えてございました。
- 委員長(熊坂伸子君) 坂本委員。
- 13番(坂本悦夫君) 宮古市の場合ね、最低でも5割。臨時が5割、正職が5割ぐらい。だとするならば、今度請け負う保育所についても、最低5割にしないとおかしいと思う。だって指定管理つつうのはそもそも現在よりもサービスが下がるとか、そういうことがあってはならないわけでしょ、指定管理制度つつうのは。民間の力を借りてよりよくやっさいこうという考えのもとで、指定管理は始まっているわけでしょ。それを臨時職員が何名でもいいってサービスを下げたって、経費をどんどん下げてくつつうのは、少し問題じゃないのそれは。
- 委員長(熊坂伸子君) 中嶋保健福祉部長。
- 保健福祉部長(中嶋良彦君) 職員の構成については当然、確認はさせていただきます。実態として各法人で民間の法人であっても、単純に臨時職員だけ全員で構成するような募集しても、当然応募はないはずですので。
- 先ほども申しましたように、指定管理にかかります委託料は、公定価格っていう公の価格で算定されてきますので、その内容については法人も当然理解しております。正職員で全部構成すれば、それなりの金額でできますので、それで運営していくと。その上限のところ債務負担行為は設定されておりますので、応募する時点でそういったところも配慮しながら金額算定はされております。
- そういった意味で、単純に臨時職員を多く採用するという前提のもとの議論にはならないと思いますので、最終的にこちらで確認するのは、職員の構成そのものよりは、こちらではちゃんとした保育が行われているのかどうか、あと第三者の指定管理の中には内容も含めて、そういったところを確認する機関。保護者とかそういったところが入って、それらを確認する組織もつくるような形で、ちゃんと仕様ができておりますので、あくまでも第三者保護者の目も入るといことになりますので、一定水準の保育は確保されると考えております。
- 委員長(熊坂伸子君) 伊藤こども課長。
- こども課長(伊藤貢君) はい。今、部長が説明したとおりでございますけれども、こちらから指定管理をお願いするに当たって、職員の職種という部分も指定してございます。その中には所長それから主任保育士、それから保育士ということで、臨時ということではなくて、2年以上の実績がある方とか、5年以上の実績がある方というふうな定めを定めてございますので、坂本議員さんの心配する部分では当たらないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） これはね、大事な問題です。なのでね、きちっとね、検討すべきです。ほんでね宮古市は5：5でいってるから、最低でもここは堅持するようにしないと。そういう規定がなくて、臨時が7割、8割で、正職が1割か2割つつうことであってはね。それは保護者にしても子供たちにとっても、これは安心できない問題があるだろうというふうに思いますのでね、ぜひここはきちっと考えていただきたいなというふうに思います。以上。

○委員長（熊坂伸子君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 意見ですけどもね、私が気になるのはやっぱりね、その審査点数点数が60%台というのがちょっと気になるんですよ。私はもう70、80かなと思ってだったんで。そういうことですので、十分やっぱりね、チェックをしていただきたい。以上です。

○委員長（熊坂伸子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） なければこれで質疑を終わります。

これより議案第28号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。ないようですので、直ちにお諮りします。

議案第28号は原案可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。異議なしと認めますよって、議案第28号は原案可決すべきものと決定いたしました。以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。10月11日の本会議における議案第28号の委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終わります。

○

午前10時29分 （付託事件審査、説明事項部分終了時刻）

宮古市議会教育民生常任委員会 熊坂伸子